

豊田市PTA連絡協議会 概要説明

豊田市PTA連絡協議会とは

児童の権利に関する条約及び豊田市子ども条例の理念に則り、
小・中・特別支援学校の各PTAの連携とPTA活動の推進を図り、
児童と生徒の福祉を増進することを目的とする

＜取り組み事業＞

(1) 各単位PTAの相互連絡を密にし、家庭・学校および
社会における児童・生徒の福祉を増進する事業

県P情報交換事業
教育対話集会
子どもの未来をみつめる会
三河・県・日本P組織大会

(2) 児童・生徒の校外における安全と健康の増進ならびに
教育環境の整備のための事業

食育 給食
子どもにやさしいまちづくり
交通安全 防犯
情報モラル向上他

(3) PTA活動の振興を図るための研究および研修事業

(4) 児童・生徒を取り巻く社会問題について研究協議する事業

(5) その他目的達成に必要な事業

教育センター運営
地域経営懇話会等関連組織会合

PTA 組織一覽

社団法人
日本PTA
全国協議会

東海北陸ブロック
PTA協議会

愛知県小中学校PTA連絡協議
会（県P）

三河小中学校PTA連絡協議会
（三河P）

豊田市PTA連絡協議会

単位PTA（小・中・特別支援学校単体）

組織構成(地区割り)

豊田市PTA連絡協議会

※ () 内の数字は
ブロック内単位PTA数

北地区

井郷(3)

石野(4)

猿投(3)

猿投台(3)

保見(4)

・中学校区ブロック・・・5
・単位PTA・・・17

中地区

逢妻(3)

朝日丘(4)

梅坪台(2)

浄水(4)

末野原(3)

崇化館(4)

・中学校区ブロック・・・6
・単位PTA・・・20

東地区

高橋(5)

豊南(4)

益富(4)

松平(6)

美里(4)

・中学校区ブロック・・・5
・単位PTA・・・23

南地区

上郷(3)

高岡(3)

前林(3)

竜神(3)

若園(2)

・中学校区ブロック・・・5
・単位PTA・・・14

加茂地区

旭(3)

足助(11)

稻武(2)

小原(4)

下山(4)

藤岡(4)

藤岡南(2)

・中学校区ブロック・・・7
・単位PTA・・・30

中学校区ブロック数: 28

単位PTA数: 104 (令和3年4月)

事業運営のための組織構成

理事

中学校区ブロック
より1名

役員会

- ・ 会長
- ・ 副会長, 小中学校長代表, 書記, 会計
- ・ 県・三河P役員, 県・三河P理事
- ・ 広報担当長

- ★市P連事業の企画・運営
- ★各種諸団体との連携・渉外等

監査

- ・ 会計監査

市P連関連事業

- ★教育対話集会・
子どもの未来を見つめる会出席
(教職員組合との共催)
- ★情報交換事業の運営
(県PTA主催事業)
※令和4年度実施なし

広報事業

- ★市P連ホームページの更新
- ★PTA行事等の広報活動

各種会議へ出席

- ★人権教育指導者研修会
(中央研修会)
- ★東海北陸ブロック研究大会
名古屋大会

令和4年度の基本方針及び活動目標

<基本方針>

私たち豊田市PTA連絡協議会は、児童の権利に関する条約及び豊田市子ども条例の理念に則り、子どもたちの健全な心身の成長と幸せを願い、保護者と教職員が共に手を携えて、地域との連携のもとで各種事業を推進・実践し、多くの成果をあげてきました。

本会は、各単位PTAの協力を得て、相互の活動がさらに向上・発展することを目指して、活動の充実・活性化を推進するための事業やICTを活用した情報収集・発信を行い、会員の情報共有と共通理解を深めるための先導的な役割を務めてまいります。

近年、社会の急速な変化により、子どもを取り巻く環境は大きく変化し、子どもの健やかな成長に影響を与えています。本会では、そのような変化にも柔軟に対応し、ともに学び育つことができる活動を推進してまいります。

そして、教育の原点は家庭にあることを深く認識し、「家庭」「学校」「地域」のそれぞれにおいて、子どもたちの福祉を増進するための活動を推進してまいります。

令和4年度の基本方針及び活動目標

<活動目標>

1. 家庭教育力の強化を推進します

- ・子どものことばをよく聞き、共に語り、共に学び、保護者としての自覚を高めつつ家庭教育の充実を図ります。
- ・睡眠・食生活をはじめとする基本的な生活習慣を身につけられるように、家庭で守るべきルール作りに取り組みます。
- ・子どもとのふれあいをよりいっそう深め、心のよりどころとなる家庭環境をつくります。

2. 学校支援を積極的に進めます

- ・学校教育への理解と協力を進め、学校教育活動への積極的な参加と支援を促進します。
- ・保護者と教師が共に手を携え、子どもの成長を支えます。

3. 地域社会との密接な連携を築きます

- ・地域との連携・融合をもとに、地域ぐるみの活動を推進します。
- ・安全・安心な社会を地域と共に築きます。
- ・子どもたちの、豊かな心の成長をはぐくむ体験ができる環境や機会を整えます。

家庭教育推進活動



親ノート
※令和4年度より
データ配信予定

**家庭教育講座
親育ち交流カフェ**

**西三河地区
拡大家庭教育推進協議会**

お家の人と使い方を話し合おう

豊田市小中学生が
スマホを上手に
利用するための
**豊田のルール
4か条**

**その1 家族以外には
夜9時以降は
かけません**
睡眠時間を確保し、
お互いの家庭生活を
守りましょう

**その2 ながらスマホは
しません**
歩きながら、自転車に
乗りながらの使用は危
険です。自分や周りの
人の安全に気を配りま
しょう。

**その3 人の心を傷つける
書き込み、
投稿はしません**
人間関係を
壊す恐れのある
使い方は
やめましょう。

**その4 フィルタリング
サービス
を受けます**
サイバー犯罪や
性犯罪から
身を守りましょう。

困った時は、
すぐに家族に相談しよう

スマホは便利
でも危険!

豊田市青少年健全育成推進協議会
豊田市PTA連絡協議会
豊田市民生委員児童委員協議会
豊田市・豊田市教育委員会

**豊田市小中学生が
スマホを上手に利用するための
豊田のルール4か条**

令和4年度の主な事業予定

月	日	事業等 (※:豊田市教職員組合との共催事業)	会場
令和4年 5		市P連定期総会	なし(紙面開催)
6	8 15	三河PTA定期総会 愛知県PTA定期総会	みよし市 愛知県芸術文化センター
8	27 26・27	子どもの未来を見つめる会 ※ 日本PTA全国研究大会	豊田市福祉センター 山形県
9 10	30 1	東海北陸ブロック研究大会 名古屋大会	名古屋国際会議場
11	5	教育対話集会※	教職員会館
令和5年 1		役員予定者研修会	各単位PTAで開催
2	4	三河PTA研究発表大会	豊田市福祉センター
5		市P連定期総会	なし(紙面開催)

・新型コロナウイルス感染症予防により予定が変更となる場合があります。

PTAの活動について

PTAとは

保護者と教師との共同体、地域とも連携した活動

PTAの目的は

児童・生徒の福祉の増進

PTA役員は

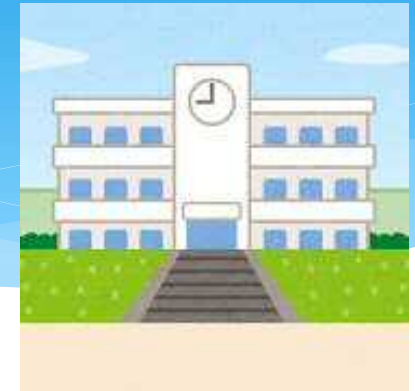
立場：PTA会員の代表

役割：保護者と学校の連携推進

PTA活動を進めるにあたって

自身は、学校に通う子どもの親

保護者の代表として、意見、提言、伝達、活動…



PTAの活動について

PTA活動を円滑に進めるには・・・

①教師や保護者同士、地域との情報交換

- ・相互の協力関係、信頼関係

②組織的な対応

- ・活動・行動は一致団結

③新しい活動への対応は特に留意

- ・前例踏襲への賛否
- ・説明、情報公開

